

宮古地方振興局長告示第8号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年4月18日

宮古地方振興局長 田 山 清

1 就任

(1) 理事

齋藤 国三郎	下閉伊郡山田町荒川8地割67番地
川村 良治	〃 〃 豊間根6地割99番地3
川村 敬一	〃 〃 〃 7地割17
平山 林盛	〃 〃 石峠3地割48番地2
芳賀 敬夫	〃 〃 荒川3地割40番地
瀬川 智宏	〃 〃 〃 3地割28番地
佐々木 茂	〃 〃 豊間根16地割32番地2

(2) 監事

佐藤 久夫	下閉伊郡山田町荒川10地割48番地2
佐々木 喜三	〃 〃 豊間根18地割64番地
鈴木 春蔵	〃 〃 〃 13地割118番地21

2 退任

(1) 理事

齋藤 国三郎	下閉伊郡山田町荒川8地割67番地
勝山 栄松	〃 〃 豊間根3地割141番地1
川村 敬一	〃 〃 〃 7地割17
平山 林盛	〃 〃 石峠3地割48番地2
芳賀 敬夫	〃 〃 荒川3地割40番地
瀬川 智宏	〃 〃 〃 3地割28番地
佐々木 茂	〃 〃 豊間根16地割32番地2

(2) 監事

佐藤 久夫	下閉伊郡山田町荒川10地割48番地2
佐々木 喜三	〃 〃 豊間根18地割64番地
川村 良治	〃 〃 〃 6地割99番地3